

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年4月3日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自平成26年12月1日至平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社荻番屋
【英訳名】	ICHIBANYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浜島 俊哉
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)76-7545
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 山口 正弘
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)81-0786
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 山口 正弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 累計期間	第32期
会計期間	自平成25年 6月1日 至平成26年 2月28日	自平成26年 6月1日 至平成27年 2月28日	自平成25年 6月1日 至平成26年 5月31日
売上高 (千円)	31,120,718	32,826,467	42,566,354
経常利益 (千円)	3,154,423	3,641,474	4,453,466
四半期(当期)純利益 (千円)	1,632,129	2,276,769	2,388,432
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,805,466	2,629,666	2,609,840
純資産額 (千円)	24,475,806	26,871,642	25,263,506
総資産額 (千円)	32,540,283	35,362,532	34,721,585
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	102.24	142.63	149.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.8	75.4	72.3

回次	第32期 第3四半期連結 会計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 12月1日 至平成26年 2月28日	自平成26年 12月1日 至平成27年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.06	48.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年6月1日～平成27年2月28日）の業績は、売上高が328億26百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益は35億42百万円（同16.1%増）、経常利益は36億41百万円（同15.4%増）、四半期純利益は22億76百万円（同39.5%増）となりました。

店舗の売上状況につきましては、昨年マスメディアに取り上げられたことをきっかけに来店客数の水準が高まり、従来から取り組んできた「店舗の快適性」や「店舗の利便性」を向上させる営業施策等と相まって、その水準がある程度維持されたことから、既存店ベースの店舗売上高（国内）は前年同期比6.4%増、全店ベースの店舗売上高（国内）は前年同期比7.0%増と好調に推移いたしました。

利益面につきましては、本部経費を中心に販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果によって売上総利益が増加したことにより、営業利益、経常利益ともに前年を上回りました。四半期純利益につきましては、経常利益の増加に加え、減損損失が1億14百万円減少したことで特別損失が減少し、増益となりました。

なお、売上高、営業利益、経常利益、四半期純利益のいずれも平成16年5月期の四半期決算導入以降、第3四半期では過去最高となりました。

四半期毎の国内の店舗売上高、客数、客単価の推移は、次のとおりであります。

「国内店舗売上高等推移表」

（前年同期比増減率、%）

	第1四半期 (H26/6-8)	第2四半期 (H26/9-11)	第3四半期 (H26/12-H27/2)	当第3四半期累計 (H26/6-H27/2)
全店売上高	7.9	7.3	5.7	7.0
既存店売上高	6.5	6.9	5.8	6.4
客数	5.2	5.3	4.6	5.0
客単価	1.3	1.5	1.2	1.3

（注）店舗売上高は、直営店とフランチャイズ加盟店（以下、FC店という）の売上高を合計したものです。

国内業態別出店状況は、以下のとおりであります。

国内CoCo壺番屋は14店舗減少いたしました。10年計画で実施してきたニュータイプ店舗への改装期限を当連結会計年度末としておりますことから、それを機に退店した店舗が10店舗あったことなどが影響しております。

「国内業態別出店状況」

(単位：店)

	新規出店数		退店数		純増店舗数		当第3四半期末 店舗数	
	内、直営		内、直営		- 内、直営		内、直営	
CoCo壺番屋	11	6	25	11	14	28	1,215	195
パスタ・デ・ココ	1	1	1	1	0	1	31	25
麺屋ここいち	-	-	-	-	-	-	7	5
につくい亭	-	-	-	-	-	-	2	2
うなぎ屋壺番	-	-	1	1	1	1	-	-
合計	12	7	27	13	15	28	1,255	227

(注) CoCo壺番屋で、直営店からF C店への譲渡を27店舗、F C店から直営店への譲受を4店舗、パスタ・デ・ココで、F C店から直営店への譲受を1店舗実施しております。

海外の国別出店状況は、次のとおりであります。

海外CoCo壺番屋事業につきましては、引き続きアジア地区への出店を中心に進め、平成27年2月には、新たな展開エリアとなるマレーシアへ出店いたしました。

「海外国別出店状況」

(単位：店)

展開 エリア	新規 出店数	退店数	純増 店舗数 -	平成27年 2月末 店舗数	現地法人名(1)	当社出資 比率
米国(本土)	1	-	1	4	ICHIBANYA USA, INC.	80.0%
香港	-	-	-	7	壺番屋香港有限公司	76.8%
タイ	1	1	0	23	ICHIBANYA MIDWEST ASIA CO., LTD.	37.0%
台湾	7	1	6	27	台湾咖哩好侍餐廳股份有限公司	20.0%
韓国	5	3	2	23	韓国カレーハウス株式会社	20.0%
中国(2)	12	7	5	45	好侍餐飲管理(上海)有限公司	11.1%
米国(ハワイ)	1	-	1	5	CoCoI CHI HAWAII, INC.	-
シンガポール	1	-	1	4	Tana Development(Singapore) Pte.Ltd.	-
インドネシア	1	-	1	2	PT.Abadi Tunggal Lestari	-
マレーシア	1	-	1	1	Tana Curry House (Malaysia) Sdn.Bhd.	-
合計	30	12	18	141		

(1) 海外店舗は、当社とエリアフランチャイズ契約を締結した現地法人が、直営店ないしF C店で展開しております。なお、米国(本土)及び香港の現地法人は、当社の連結子会社であります。

(2) 中国の店舗数は、上記記載の現地法人の他、当社とマスターフランチャイズ契約を締結した2社が運営する店舗を含んでおります。

なお、当社グループにおいては、飲食事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,600,000
計	57,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年4月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,963,000	15,963,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	15,963,000	15,963,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年12月1 日～ 平成27年2月28日		15,963,000		1,503,270		1,388,470

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,959,100	159,591	
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	15,963,000		
総株主の議決権		159,591	

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,314,026	12,459,580
売掛金	2,529,190	2,372,455
商品及び製品	484,868	640,344
仕掛品	17,740	25,869
原材料及び貯蔵品	196,900	219,617
繰延税金資産	176,343	113,446
その他	528,354	511,141
貸倒引当金	1,735	-
流動資産合計	15,245,688	16,342,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,400,456	6,175,321
機械装置及び運搬具(純額)	432,020	680,631
土地	5,539,451	5,524,647
リース資産(純額)	811,140	787,318
建設仮勘定	452,508	180,173
その他(純額)	367,557	330,208
有形固定資産合計	14,003,134	13,678,301
無形固定資産	261,904	277,462
投資その他の資産		
投資有価証券	2,015,010	2,384,029
繰延税金資産	694,787	484,288
差入保証金	2,052,869	1,782,404
その他	554,515	506,463
貸倒引当金	106,324	92,874
投資その他の資産合計	5,210,858	5,064,311
固定資産合計	19,475,897	19,020,076
資産合計	34,721,585	35,362,532

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,232,679	2,113,774
未払金	1,321,801	1,225,167
未払法人税等	1,059,171	460,899
賞与引当金	262,936	128,549
資産除去債務	7,959	3,894
その他	677,758	939,219
流動負債合計	5,562,307	4,871,505
固定負債		
リース債務	564,297	530,026
退職給付に係る負債	648,608	487,142
債務保証損失引当金	14,826	9,325
長期預り保証金	2,109,994	2,062,777
資産除去債務	450,291	421,388
その他	107,754	108,723
固定負債合計	3,895,771	3,619,384
負債合計	9,458,079	8,490,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,503,270	1,503,270
資本剰余金	1,388,470	1,388,470
利益剰余金	22,001,723	23,208,674
自己株式	101	101
株主資本合計	24,893,362	26,100,312
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	215,845	454,231
為替換算調整勘定	42,843	128,466
退職給付に係る調整累計額	35,774	25,451
その他の包括利益累計額合計	222,914	557,247
少数株主持分	147,229	214,082
純資産合計	25,263,506	26,871,642
負債純資産合計	34,721,585	35,362,532

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
売上高	31,120,718	32,826,467
売上原価	16,225,982	17,328,470
売上総利益	14,894,735	15,497,997
販売費及び一般管理費	11,844,169	11,955,040
営業利益	3,050,565	3,542,956
営業外収益		
受取利息及び配当金	40,453	47,583
受取家賃	467,818	500,505
その他	40,098	49,746
営業外収益合計	548,370	597,835
営業外費用		
支払利息	12,035	9,007
賃貸費用	398,851	437,797
その他	33,626	52,512
営業外費用合計	444,513	499,317
経常利益	3,154,423	3,641,474
特別利益		
店舗売却益	81,271	149,881
受取補償金	-	29,797
その他	1,409	439
特別利益合計	82,680	180,117
特別損失		
固定資産除却損	16,914	17,534
減損損失	308,396	193,460
その他	25,449	5,063
特別損失合計	350,761	216,058
税金等調整前四半期純利益	2,886,342	3,605,533
法人税、住民税及び事業税	1,203,951	1,267,274
法人税等調整額	52,911	67,422
法人税等合計	1,256,862	1,334,696
少数株主損益調整前四半期純利益	1,629,480	2,270,837
少数株主損失()	2,649	5,932
四半期純利益	1,632,129	2,276,769

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,629,480	2,270,837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104,491	238,386
為替換算調整勘定	71,495	110,120
退職給付に係る調整額	-	10,323
その他の包括利益合計	175,986	358,829
四半期包括利益	1,805,466	2,629,666
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,793,817	2,611,101
少数株主に係る四半期包括利益	11,649	18,565

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が197,095千円減少し、利益剰余金が127,402千円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
加盟店の金融機関借入の保証	1,075,360千円	904,928千円
	また、上記以外に加盟店の不動産 賃貸借契約について、1件の家賃の 債務保証を行っております。	また、上記以外に加盟店の不動産 賃貸借契約について、2件の家賃の 債務保証を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
減価償却費	976,525千円	970,142千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月22日 定時株主総会	普通株式	957,777	60	平成25年5月31日	平成25年8月23日	利益剰余金
平成26年1月9日 取締役会	普通株式	478,888	30	平成25年11月30日	平成26年2月17日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月21日 定時株主総会	普通株式	638,518	40	平成26年5月31日	平成26年8月22日	利益剰余金
平成27年1月9日 取締役会	普通株式	558,703	35	平成26年11月30日	平成27年2月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)

当社グループは、飲食事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	102円24銭	142円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,632,129	2,276,769
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,632,129	2,276,769
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,962	15,962

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年1月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....558,703千円

(ロ) 1株当たりの金額.....35円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年2月17日

(注) 平成26年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月2日

株式会社壺番屋

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社壺番屋の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社壺番屋及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。